

速度取締り指針

令和6年4月
湖西警察署

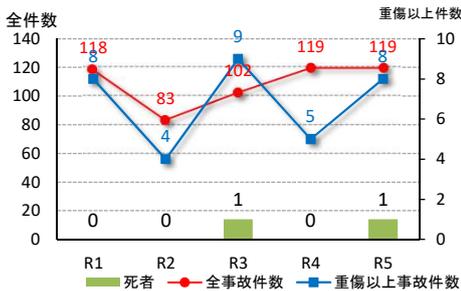
湖西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道301号	6:00~20:00	利木から吉美までの間	40km/h
県道湖西東細谷線	6:00~20:00	吉美から白須賀までの間	40km/h

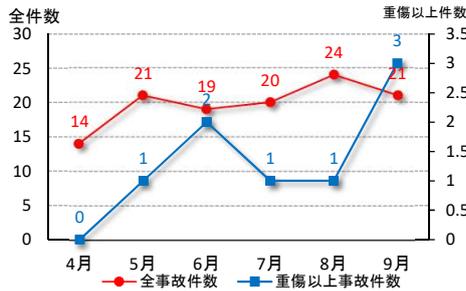
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	119	0
うち重傷事故	9	4
死者	1	1
負傷者	152	-4
うち重傷者	9	4

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年度(令和1年から5年)の状況



その他取締りの要点等

- ・新居町地区において、早期時間帯における歩行者妨害事故(重傷事故)が発生した。署の重点目標に指定した「夕暮れ時から夜間」の取締りの、時間帯にとらわれることなく、早期時間帯や、夜間時間帯における歩行者妨害取締りを行っていく。
- ・湖西市内は、自動車部品の工場が多数あり、夜勤帯の交代社員が、道路を挟んだ駐車場へ行き来するため横断歩道を渡る箇所が多数存在していることから、同時間帯を把握し、積極的に歩行者妨害取締りを実施する。
- ・出勤時間帯において、バイパス上や、国道301号における追突事故が多く発生していることから、早期時間帯における取締りを積極的に実施し、携帯電話使用違反等を検挙していく。